厚生労働省茨城労働局発表平成21年5月28日

扣

茨城労働局総務部企画室長

寺 門 行 輝 茨城労働局総務部企画室長補佐

綿引基順

当

電話:029-224-6212

総合労働相談コーナーへの相談のとりまとめ 一特に解雇、雇止めの相談が大幅増加(平成20年度茨城労働局集計)—

県内8労働基準監督署、9総合労働相談コーナーを含め茨城労働局には、平成20年度(4月~翌3月)に25,202件(前年度比+1,677件(+7.1%))の相談が寄せられ、うち労働者と使用者の間で生じた解雇、いじめ・嫌がらせなどの民事上のトラブルに関する個別労働関係紛争相談件数は5,416件(前年度比+1,192件(+28.2%)となった。

茨城労働局では、個別労働関係紛争の未然防止、早期解決の促進を図るため、平成 13 年 10 月から総合労働相談コーナーにおける関係法令、判例、紛争解決事例等の情報や資料の提供・相談の受付け、申し出、申請に基づき、助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんを実施し、民事上のトラブルにも柔軟に対応している。さらに、平成 20 年 12 月からは経済情勢の悪化等の影響により、派遣労働者などの非正規労働者を中心に増加する解雇・雇止めに対応するため、総合労働相談コーナーに「労働条件特別相談窓口」を設けている。

- 概要 -

1. 総合労働相談コーナーへの相談件数は増加

総合労動相談件数の総数は 25, 202 件。相談区分別にみると、労働基準法等の法令、制度の 問合せが最も多く (17, 346 件、64.4%)、次いで民事上のトラブルである個別労働関係紛争 (5, 416 件、20.1%)、労働基準監督署などに対して行政指導等を希望する法施行事務 (2,872 件 10.7%) となっている。(表 1、3)

2. 個別労働関係紛争相談では、特に解雇・雇止めに係わる相談が大幅増加

- ・ 個別労働紛争の相談を行った労働者の就労状況を見ると、いわゆる正社員が 2,245 人で全体の 41.5%であるのに対し、パート・アルバイト、派遣労働者、期間契約社員などの非正規労働者は 1,964 人であり全体の約 36.3%を占めている。非正規労働者は前年度比+483 人(+32.6%)となっている。(表4)
- 相談の内容を項目別にみると、解雇(1,543件、22.6%)が最も多く、次いでいじめ・嫌がらせ(735件、10.8%)、労働条件引下げ(689件、10.1%)、自己都合退職(647件、9.5%)、退職勧奨(523件、7.7%)、損害賠償(413件、6.1%)、雇止め(402件、5.9%)、在籍出向・配置転換(257件、3.8%)などの順となっている。(表5)
- ・ 平成 15 年度以降の相談項目別推移をみると、解雇は一次減少傾向にあったが 20 年度に増加に転じ前年度比+534 件であり約 1.5 倍に、ほか全ての項目で前年度を上回り、特に期間契約社員・派遣労働者などの雇止めに関しては前年度比+176 件、約 1.8 倍に増加している。なお、解雇に関する相談の内訳をみると、経済的理由による整理解雇に関するものが前年度比+259 件、約 3.49 倍に増加している。(表 6、別添 4)

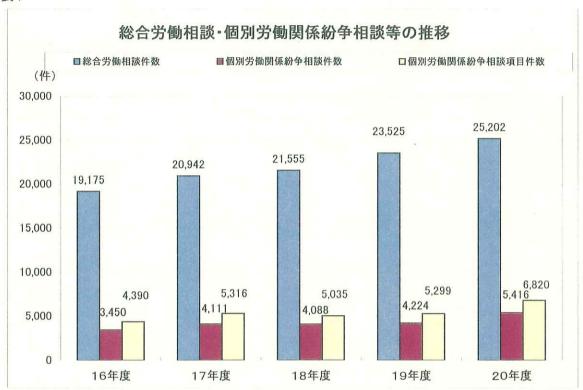
3. 局長の助言・指導の申出、紛争調整委員会のあっせん受理件数は減少

- 助言・指導の申出は129件、あっせん申請は121件となっている。(表2)
- ・ 助言·指導申出の内訳は、労働条件引下げ(61件、43.0%)、解雇(38件、26.8%)、いじめ・嫌がらせ(9件、6.3%)、自己都合退職(8件、5.6%)、その他(26件、18.3%)となっている。(表7)
- ・ 助言·指導申出者の区分は、正社員(56人、43.4%)、パート·アルバイト(31人、24.0%)、派遣労働者(21人、16.3%)、期間契約社員(5人、3.9%)、その他(2人、1.6%)、不明・未確認(14人、10.9%)となっている。(表8)

- 助言・指導申出者の業種区分は、製造業(34件、26.4%)、商業(20件、15.5%)、建設業(10件、7.8%)、保健衛生業(8件、6.2%)、運輸交通業(15件、11.6%)、派遣業(3件、2.3%)、接客娯楽業(6件、4.7%)、清掃業(1件、0.8%)、教育業(3件、2.3%)、その他(29件、22.5%)となっている。(表9)
- ・ あっせん申請の主な内容は、解雇(56件、39.7%)、いじめ・嫌がらせ(24件、17.0%)、 労働条件引下げ(22件、15.6%)、退職勧奨(12件、8.5%)、雇止め(9件、6.4%)、賠 償(7件、5.0%)、在籍出向・配置転換(6件、4.3%)、その他(5件、3.5%)となって いる。(表10)
- ・ あっせん申請者の就労状況は、正社員(61人、50.4%)、パート・アルバイト(25人、20.7%)、派遣労働者(12件、15.6%)、期間契約社員(17人、14.0%)、その他(1名0.8%)、不明・未確認(9人、7.4%)となっている。(表11)
- ・ あっせん申請業種区分は、製造業 (23 件 19.0%)、商業 (20 件、16.5%)、建設業 (16 件、13.2%)、保健衛生業 (6 件、5.0%)、運輸交通業 (14 件、11.6%)、派遣業 (7 件、5.8%)、接客娯楽業 (11 件、9.1%)、教育業 (1 件、0.8%)、警備業 (2 件、1.7%)、その他 (21 件、17.4%) となっている。(表 1 2)

【解決への対応】

- ・ 助言・指導は、申出のあった 129 件について助言・指導を実施した結果、98 件(約 75.9%) が解決している。(表 1 3)
- ・ 平成 20 年度のあっせん処理終了件数は 127 件。双方参加によりあっせんを開催できた 83 件のうち合意・解決に至ったのは 57 件であり、あっせん実施の場合の合意・解決率は 68.7% となった。(表 1 3)









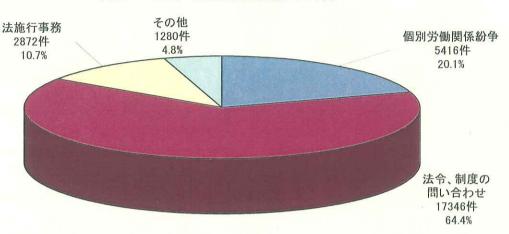


表4

平成20年度 個別労働関係紛争相談に係る労働者の就労状況

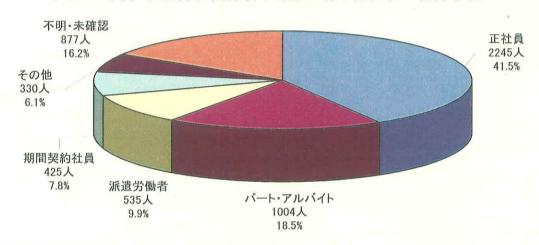
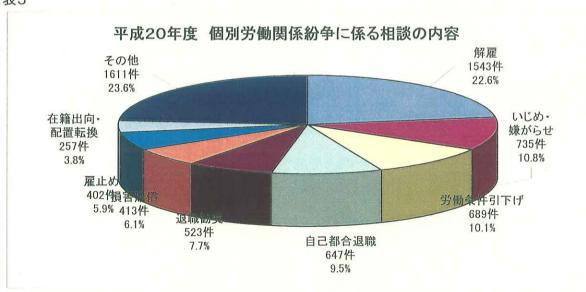
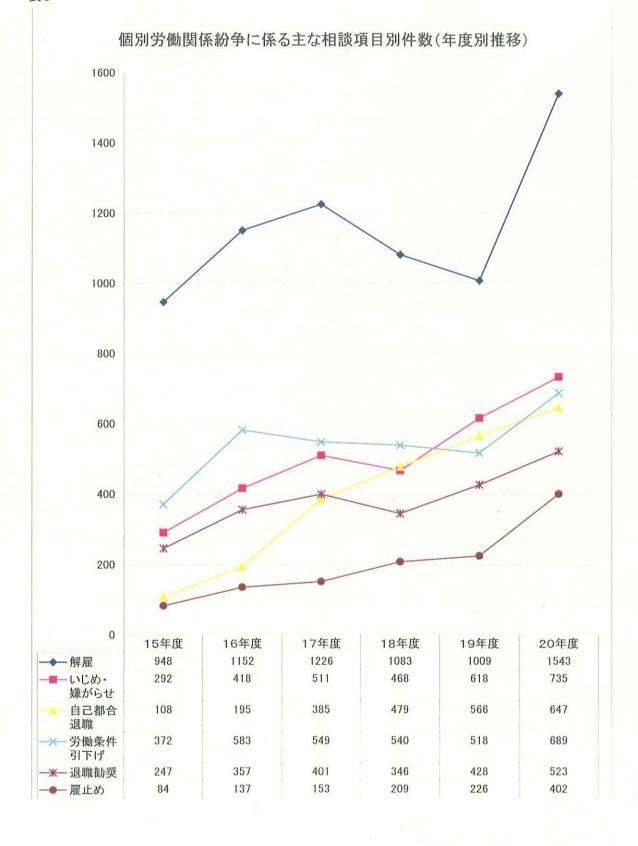
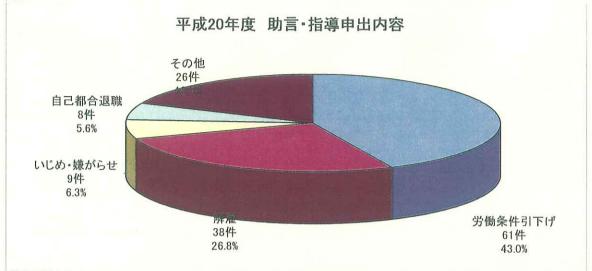


表5



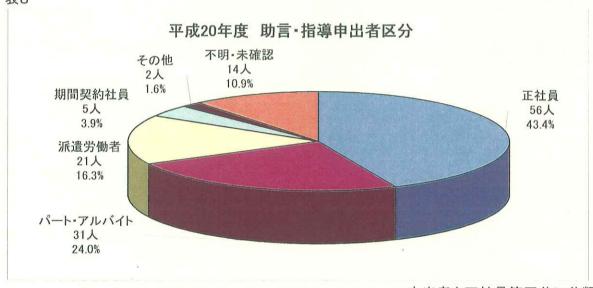






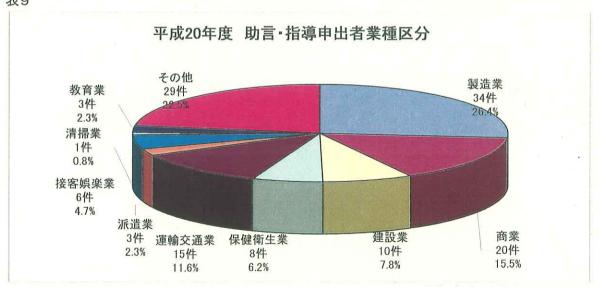
※1つの助言・指導で内容が複数ある場合には重複計上

表8



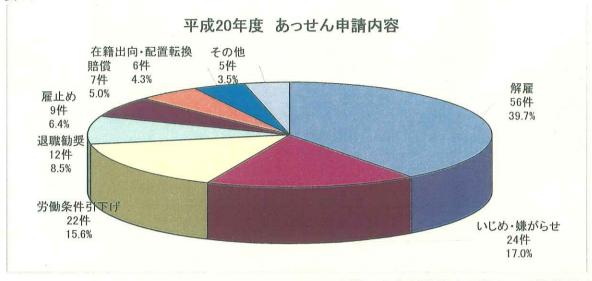
申出者を正社員等区分に分類

表9



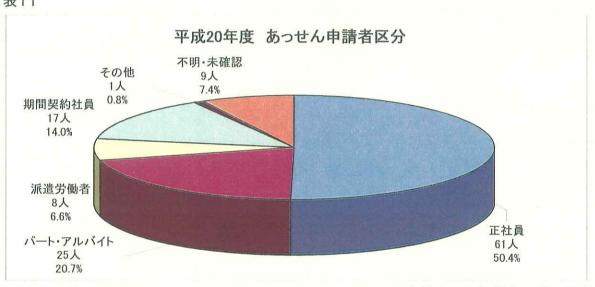
対象事業場業種区分に分類

表10

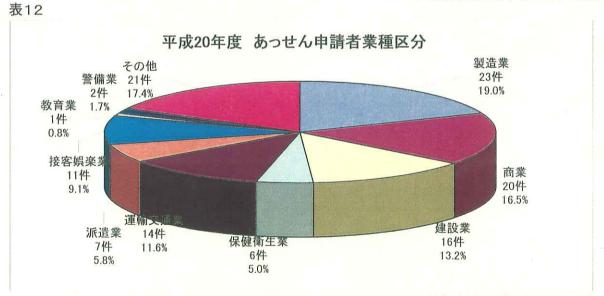


※1つの申請で内容が重複する場合には複数計上

表11



申請者を正社員等区分に分類



対象事業場業種区分に分類